

令和7年10月1日から

市役所の窓口 受付時間を 午前9時～午後4時半 ----- に変更します。



働き方改革の一環として以下の取り組みを開始します。
ご理解いただきますようお願いいたします。

※令和7年9月30日までは、午前8時半から午後5時15分までとなります。



最新の情報は市ホームページでご確認ください▶▶▶

窓口受付時間

午前9時～午後4時半

開始時期

令和7年10月1日から

対象施設

- 市役所本庁舎
- 本庁舎別館
- 地域振興局
- 健康センターはるる

🌙 本庁戸籍住民課 夜間窓口 毎月第2、第4火曜日（火曜日が祝日の場合は翌水曜日）

窓口受付時間

午後4時半～7時

開始時期

令和7年10月1日から

🏪 証明書などのコンビニ交付 ○戸籍（全部・個人）事項証明書、戸籍附票の写し

受付時間

午前9時～午後4時半

開始時期

令和7年10月1日から

※戸籍（全部・個人）事項証明書、戸籍附票の写し以外の証明書の
受付時間（午前6時半～午後11時）は変更ありません。

【問】職員課 ☎53-4331 FAX 26-4030
市政改革課 ☎53-4363 FAX 25-0825



市民のみならず
ご理解・ご協力を
よろしく
お願いします。